



## 令和3年度における再工ネ設備に係る 事故発生状況について

令和4年3月29日 産業保安グループ 電力安全課

## 令和3年度における再エネ設備に係る事故発生状況

- 令和3年4月から令和4年2月までに発生した再工ネ設備に係る事故は計459件。
- このうち、太陽電池発電設備は435件であり、設備不備や保守不備が大半。また、33件は大雨により土砂流出や支持物・架台の損壊が発生。風力発電設備は24件発生し、そのうち同型式の小形設備の倒壊が発生(原因調査中)。
- 全体の事故に占める設備・保守不備の事故の割合が、事業用で約47%、小出力発電設備で約96%となっており、小出力発電設備の方が設備・保守不備の事故の割合が大きい。
- こうした事故に対し、国(産業保安監督部等)は、必要に応じて緊急の立入検査を実施。事業者に対して感電 防止などの安全対策を指導するとともに、原因究明及び再発防止の徹底を要請。

## <令和3年度における再エネ設備の事故概要>

電源別	電気工作物の 区分	事故 件数 (*)					事	故の	X	分		
			死傷 火	火災	電気工作物の破損事故(他社への	主要電気工作物の破損 (自設備の破損) 設備 保守 自然現象由来 不備 不備 大雨 強風 積雪 その他						その他 (発電支 障、波及 事故等)
					損害)	I MID		<b>AFFI</b>	7里/里(	(根) 目	てり他	
太陽電 池発電 設備	事業用電気 工作物	257	1		1	92	23	10	1	9	21	75
		178		1	5	44	131	23	5	5	2	6
風力発電設備	事業用電気 工作物	19			3	2	5				2	10
	小出力発電設 備(20kW未満)	5			1		1		3		2	1
合 計		459	1	1	10	138	160	33	9	14	27	92

<sup>※</sup>電気事業法第106条の電気関係報告規則第3条及び第3項の2に基づき各産業保安監督部へ提出された電気事故報告(2月28日時点**速報値**)

<sup>※</sup>事故件数は、監督部への報告件数。事故の区分は複数に分類される場合があり、事故の区分の合計値が事故件数と合わない場合がある。

## NITEによる事故情報の公開について

- (独)製品評価技術基盤機構(NITE)は、電気設備の事故情報を全国規模で集約したデータベースを構築し、それに基づいた事故情報を公開するサービスを令和4年1月31日から開始※ (https://www.nite.go.jp/gcet/tso/kohyo.html)
- 事故情報を公開することにより、類似事故の再発防止や未然防止策に貢献するとともに、立地住 民等の安全安心にも寄与することを期待。

※対象設備は、太陽電池発電、風力発電、火力発電、水力発電、送変電、需要設備等であり、電気事業法電気関係報告規則第3条及び第3条の2の規定に基づき事業者から国に報告のあった事故を掲載。現在、2020年4月からの事故情報を公開(今後、公表データを順次追加予定)



<u>発生年月、発生地域、事故種別、事故概要、被害状況、被害箇所、事故原因、事故原因分類</u>、 再発防止策などの項目について公開